

産業建設委員会会議録

- 1 日時 令和5年3月15日(水曜日)
開会 午後 4時 33分
閉会 午後 5時 7分
- 2 場所 第1委員会室
- 3 出席又は欠席した委員の氏名
(出席) 委員長 小川 進 一 副委員長 三上 周 治
 委員 太田 善 介 委員 仁熊 進
 委員 小西 利 一 委員 頓宮 美津子
 委員 加藤 保 博
(欠席) なし
(その他出席者) 議長 村木 理 英
- 4 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名
議会事務局長 河相 祐子 同次長 宇野 裕
同庶務調査係主任 東 宗利
- 5 説明のため出席した者の職氏名
副市長 中島 邦夫 総務部長 難波 敏文
財政課長 横田 優子 産業部長 西川 茂
観光プロジェクト課長 赤木 郁哉 観光プロジェクト課主幹 坂田 圭
企業誘致商工振興課長 林 啓二 環境水道部長 西村 佳子
上水道課長 柚木 均
- 6 報告事項の結果
報告事項
(1) 岡山県水道広域化推進プランについて
(2) そうじゃ物価対策応援券の結果について
(3) 地域未来投資促進法における進捗状況について
(4) 「SOJA ぐるぐる古墳部」事業の結果について
- 7 報告事項の概要
別紙のとおり
- 8 その他必要な事項
別紙のとおり

開会 午後4時33分

○委員長（小川進一君） ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席は7名全員であります。

これより、所管事務調査を行います。

まず、報告事項の1、岡山県水道広域化推進プランについて、当局の報告を願います。

上水道課長。

○上水道課長（柚木 均君） お時間をいただきありがとうございます。

このたび岡山県が策定しておりました岡山県水道広域化推進プランがまとまりましたので、概要を報告させていただきます。

資料1の岡山県水道広域化推進プランについてを御覧ください。

この資料には、岡山県のプラン策定、提出までの流れを記載しております。

このプランは、平成30年の改正水道法で水道の基盤強化のため取り組むべき県の役割が示され、その中で、令和4年度までに水道広域化推進プランを策定するよう、総務省と厚生労働省から全都道府県に求められていたものでございます。これを受け、岡山県は、今後持続的に受け取ることが可能な水道を維持するために、合意の可能性の高いものから順に、堅実に水道広域化に取り組んでいくことを基本理念とし、岡山県、市町村、岡山県広域水道企業団からなる岡山県水道事業広域連携推進検討会を設置しました。40年後の将来を見据え、人口減少、施設の老朽化を見通し、現在は主に各自治体が単体で行っている水道事業を、自治体を越えた広域的な事業統合を想定した2パターンの方法を考え、将来シミュレーションを行いました。

次ページの資料1-1を御覧ください。

こちらにありますように、岡山県全域を一つの事業体としてみなす全県一体での事業統合と、県内を3地域に分けて事業統合を行う二つのパターンで検針、料金徴収などの共同委託、薬品、メーター等の共同調達、施設管理の一体化などにつきまして将来シミュレーションを行いました。1、2、どちらのパターンとも、ある程度の経済効果は見込まれるものの、その実現に当たっては施設整備や料金水準の地域格差などがあり、早期の解決が難しい問題も多く、現時点で全県一体または3地域ごとの事業統合へ向けたロードマップの作成は拙速であるとのことから、当面は岡山県水道事業広域連携推進検討会を継続し、資料1-2にありますような取組を検討する中で、各水道事業者が抱える問題を共有しながら、市町村境に位置する水道施設の統合、水資源の有効利用など、様々な手法の広域化を模索し、可能なものから順次着手していくこととしております。このことを、岡山県は、令和4年の12月県議会の常任委員会で報告し、今年度中に国に提出することにしております。

なお、策定したプランの全容については、岡山県のホームページで見ることができます。

以上でございます。

○委員長（小川進一君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

○委員長（小川進一君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） すみません。これ、岡山県のプランができるまでは、これまでどおりの進め方をそれぞれの市町村でやっていいということになるんですかね。

○委員長（小川進一君） 上水道課長。

○上水道課長（柚木 均君） はい。おっしゃるとおり岡山県のプランができるまでは現在の形を維持していくという形態ですけれども、岡山県のプランができるかどうかというのは、非常に曖昧な点が多いですので、この岡山県水道事業広域連携推進検討会、これ、こちらを維持しながら、先ほど申しましたとおり、問題点とか、それから施設統合、一番は県北。将来に向けて、40年後だと県北の地域はかなりの人口減少になりますので、果たして水道事業が維持できるかどうかということに関わってきますので、その辺は、もしかしたら水道事業だけは水道企業団と一体になってやるとか、そういう形を徐々に取っていくのではないかというような予想ではあるんですが、当面の間は今の形を維持してやってまいります。

○委員長（小川進一君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小川進一君） これをもって、質疑を終結いたします。

本件については、報告を受けたということにいたします。

次に、報告事項の2、そうじゃ物価対策応援券の結果について、当局の報告を願います。

企業誘致商工振興課長。

○企業誘致商工振興課長（林 啓二君） それでは、報告事項2、そうじゃ物価対策応援券の結果について御説明いたします。

お手元の資料4ページ、資料2を御覧ください。

そうじゃ物価対策応援券につきましては、物価高騰等による家計や事業者への負担が増えてきたことにより、プレミアム率を70%として、1冊5,000円で8,500円分の商品券を1人2冊まで購入することができ、全市民を対象に販売することで市内の消費喚起を促し、地域経済の活性化を図ろうとした事業でございます。このたび商品券の使用期間が終了し、また取扱店及び市民へのアンケート調査を実施いたしましたので、御報告させていただきます。

それでは、1、事業全般でございます。

事業の実施期間中の購入対象者は、7万1,556人でございます。これは、期間中におきまして転入者、出生者を含めているところでございます。購入状況につきましては、87.6%の購入がありました。前回と比べて約6%上積みでございます。冊数で言いますと、12万5,370冊。前回より8,000冊上回っております。これは、6万2,685人は市民の方が購入していただいているといった状況となります。取扱店につきましては、526店舗。新規に48店舗の登録がありました。また、小さなお店を応援するためのとくとくキャンペーンに参加した店舗は、267店舗でございます。この

商品券の購入によりまして全てを使用した場合の金額につきましては、10億6,564万5,000円となっております。

5ページを御覧ください。

2、業種別換金状況でございます。

事業者からの換金につきましては、現在換金中で、3月17日を期限とさせていただいてる状況でございます。これは、3月1日現在の状況といたしまして記載させていただいております。換金につきまして、今現在、3月1日現在10億1,221万8,000円でございます。率といたしますと、94.99%の状況でございます。

内訳といたしまして、上に円グラフで割合を示し、下に業種別の内訳を書いております。利用状況につきましては、俗に大型スーパーやチェーン店といわれている業種、そして下の表の上から三つのジャンル、百貨店、食品スーパー、医療品、化粧品、ドラッグストア、ディスカウントストア、ホームセンターと、上位のこの三つのジャンルを合わせますと69.9%の利用状況でございます。全体の4分の3といった状況でございます。それ以外の業種といたしまして、小売業（コンビニ・衣類等）から電気、ガス、水道の7ジャンルがございます。それが4分の1の利用状況となっております。30.1%の状況でございます。前回は、28.92%でございました。

また、とくどくキャンペーンに参加した店舗の換金状況につきましては、全体の12.28%。前回の9.39%を上回っております。金額で言いますと、1億2,429万4,000円でございます。

6ページをお開きください。

3、取扱店向けアンケートの集計結果についてでございます。

取扱店全業者526社を対象に、令和5年2月1日から2月16日までの期間を実施いたしまして、その結果、383事業者から回答があり、回答率は72.81%となっております。

それから、7ページを御覧ください。

質問事項による回答結果についてでございます。

問1につきましては、前回の第2弾のそうじゃ復活券に登録していたかという状況でございます。引き続き登録させていただいてる状況でございます。

問2につきましては、この事業による消費を促す効果についてお尋ねしたところ、約7割の方から効果があったという回答をいただいている状況でございます。

問3につきましては、期間中における商品券の使用割合ですが、約9割の方は、349店舗のお店になりますけれども、使用していただいている状況でございます。

問4は、売上げがどのぐらい増加したかとの問いに対し、約6割のお店で売上げが増加したと回答をいただいている状況でございます。

問5につきましては、客層の変化についてお尋ねしております。新たな顧客や固定客が増えてきているという状況が約3割の回答をいただいている状況でございます。

8ページをお開きください。

問6は、実施期間の長さについてお尋ねしております。今回約7箇月間という期間を設けておりますが、約7割の方に適切であったという回答をいただいている状況でございます。

問7につきましては、別ページに掲載させていただいております。

問8は、キャッシュレス決済の導入状況についてでございます。このたびも、約3割の事業者で未だ導入していない状況となっているということとなっております。前回は28%の方がまだ登録していないという状況で、ほぼ変わっていない状況となります。

続きまして、問9につきましては、今後行政に期待する事業者支援についてお尋ねしております。約半数の事業者からは、商品券による消費喚起、減税、事業継続のための補助金等を行ってほしいとの意見をいただいている状況でございます。

9ページを御覧ください。

問7につきましては、事業のよかった点、改善点についてお尋ねしております。主たるものとして15点上げさせていただいております。よかった点の主な点としては、売上増となった、お客様の会話が増えた、インスタグラムでのPR動画があったことはよかったという点となっております。改善すべき主な点といたしましては、4点ほどございまして、商品券の換金手続などに手間がかからないようにしてもらいたい、それから市外在住の方も使えたらよかった、それから飲食店ではなかなか使用してもらえなかったのも、専用の商品券を配布してもらいたい。それから、冊子から切り離しやすく、また1枚を1,000円単位にってもらいたいなどの意見をいただいている状況でございます。

問10は、自由記述という形で、主なものを10点上げさせていただいております。多くの事業者からは、引き続き消費を喚起する事業の実施を計画してもらいたいなどを含め、感謝のコメントをいただいております。また、商品券の換金事務の改善やスマホ決済の事業の実施についての御要望もいただいている状況でございます。

それでは、10ページをお開きください。

4、市民向けアンケート集計についてでございます。

このアンケートにつきましては、このたび初めて実施したものでございまして、LINE、メルマガ等で、市民を対象に令和5年2月1日から2月16日までの期間を実施し、その結果、1,207人の方から回答をいただいております。そのうち購入者は1,196人、未購入者は11人という状況でございます。

質問事項による回答結果について御説明いたします。

問1から問3につきましては、属性に対する状況でございます。

それでは、11ページを御覧ください。

問4は、応援券の購入についてですが、99%の方が購入していただいております。

問5の購入した理由についてですが、約8割の方が家計の助けになる、プレミアム率が魅力だったとの回答をいただいております。

問6の市内での消費状況ですが、約7割の方が市外ではなく市内で買物をしたとの回答をいただいております。

問7の新たなお店の開拓についてですが、約半数の方が今まで利用してないお店を利用していたという状況がうかがえます。

問8では、地元の小さなお店を利用したかについての御質問でございます。約半数の方が増えたという状況で回答をいただいております。

それでは、12ページをお開きください。

問9の支出額が増えたかについては、約6割の方が増えたとの回答をいただいております。

問10の店舗をどうやって知ったかについては、のぼり旗や配布した事業所一覧との回答をいただいたのが約6割といった状況でございます。

問11は、公式のインスタグラムを活用した情報発信についてお尋ねしております。約8割の方が見たことがないといった状況でありました。

問12につきましては、お店情報の位置情報等をスマホで確認することができるデジタルマップについてお尋ねしたところ、約7割の方が見たことがないと回答していただいております。インスタグラムと同様、あまり活用されていなかった状況がうかがえます。

それでは、13ページを御覧ください。

問13は、未購入者に対してお聞きしたものの状況でございます。

問14では、約8割の方が今回と同様、紙で商品券事業を希望されているという状況でございます。

問15の自由意見でございます。主なものとして10点入れさせていただきます。ほとんどの方は家計の助けになったと声をいただいている中で、それぞれの意見として、新しいお店を発見することができた、またコミュニティの維持のために紙ベースの商品券を次回も実施してもらいたい、それから市外の人にも利用できるようにスマホ決済事業とかをやってみたらどうか、そして追加で購入することでももらいたい、それから券が切り離しにくい、それから500円券ではなく1,000円券にしてほしいなど、券を扱う側の市民の方々の意見を聞くことができました。

担当課といたしましては、前回同様、事業による大きな混乱もなくスムーズに行えたことは、事業者や市民の皆様浸透している地域経済の活性化となる経済対策の一つであると認識しております。このアンケート結果を踏まえ、今後の経済対策の検討に活かしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（小川進一君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

小西委員。

○委員（小西利一君） 名目が物価対策応援券ということで、市民に対する多分応援の趣旨だと私は考えてます。というのが、企業にとっては、やはり小売業まで入れますと、84%の方が大手のス

ーパーなりコンビニ、ディスカウントショップで使ってるということは、日常の買物と同様に使ってるってことなんだ。ということは、これ、商品券の形を取らなくても、一般の市民に5,000円なり1万円配ったのと一緒になんです。それは、経済効果でも何でもなくて、ただお金を、税金を皆さんに物価対策として使ってくださいというふうに配っただけの話。だから、地元の小売業とか飲食業は、何ら影響はない、経済効果的には。

ただ、市民にとってはプラスで5,000円、1万円もらったみたいなものだから、少し心に余裕ができて、ちょっと高いものでも買おうかなというぐらいなことだと私は思うんです。今後ともこれが続けていくのなら、それはそれでいいですけど、またほかのを、地元の企業を応援するのであれば、もっとほかの対策もあるんじゃないかということのを思いました。

以上です。

○委員長（小川進一君） 企業誘致商工振興課長。

○企業誘致商工振興課長（林 啓二君） 小西委員からの御質問でございます。

確かにそういう形で市民の方にお配りするという方法もあろうかと思えます。しかしながら、市民からの意見からもありますように、ふだん市外で使っていたものを市内で使うようになったと。そういった意味で、市内経済の循環につながる結果もここでアンケートとして出ておりますので、そういったことも加味しながら、また事業者の支援、市外からの在勤者等もいらっしゃるといことも踏まえながら、今後の経済対策を検討していく一つのプランとして考えていきたいと思えます。

以上です。

○委員長（小川進一君） 他に質疑はありませんか。

頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 意見じゃなくて質問なんですけど、このアンケートを見て今後どうしようかという検討がこれからされるんだと思うので、されているのであれば、その検討を、次年度も続けるか、また少し方向性を変え、例えば選択肢がキャッシュレスと紙と選択肢が取れるとか、次をやる方向で検討しているのかどうなのか、これはどうでしょうか。

○委員長（小川進一君） 産業部長。

○産業部長（西川 茂君） 御存じのように、やるとかなりの財源が必要になりますので、臨時交付金、あれを活用しての事業になると思います。その状況が分からないと、単市でやるというと大変なお金になりますんで、その状況もやりながら、コロナ対策の中でやる事業としては、今この紙ベースの、市民に、みんなが使えるような事業ということで今までやってきましたので、今後いろいろデジタル化とかそういうところも含めて、ほかの市においても地域通貨とか始めてるところもあります、なかなか乗り出すともう後戻りができない部分もありますんで、そのあたりはしっかり研究した上でやっていきたいと思うところです。具体的にはまだ、今その状況で、財源もありますし、まだ検討には入っていない。

○委員長（小川進一君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 今年の8月から岡山市がキャッシュレスを始めるので、この間あるところで、これ欲しいけど8月になったら岡山で買おうなんていうふうに言ってる人がいたので、そういうことってあるのかなと思うと、やっぱり岡山市から総社市に帰ってくるということもあるのかなって。委員会で視察に行ったところが同じようなキャッシュレスをやっていて、結局市民の皆様にお得感を感じていただくか、そこは企業優先でやりましたから、どちらにしておくかでちょっと違って来るのかなとは思いますが、今後総社市独自の予算ではできないという方向ですか。

○委員長（小川進一君） 産業部長。

○産業部長（西川 茂君） おっしゃるとおりです。どっちにしておくかというのはありますけど、P a y P a yとか、例えばですけど、その場合であると、やっぱりちょっと金額が読めないところがあります。どれぐらい来るかというのが、予算が岡山市も最初失敗しましたが、大変なオーバーになってしまうと。みんなが集まってくるというふうな部分もありますんで、事業者にとっては、キャッシュレスの導入状況にもよりますが、そういった部分の問題点もあるというのは認識しております。

○委員長（小川進一君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小川進一君） これをもって、質疑を終結いたします。

本件については、報告を受けたということにいたします。

次に、報告事項の3、地域未来投資促進法における進捗状況について、当局の報告を願います。

企業誘致商工振興課長。

○企業誘致商工振興課長（林 啓二君） それでは、報告事項3、地域未来投資促進法における進捗状況について御説明いたします。

お手元の資料14ページ、資料3を御覧ください。

まず、地域未来投資促進法の概要について御説明させていただきます。

地域未来投資促進法とは、正式名称を地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律といい、平成29年7月31日に施行されています。この法律は、地域の特性を活かして、高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する相当の経済波及効果を及ぼすような事業を実施する事業者等を支援するものでございます。岡山県では、県内の市町村と岡山県が共同して作成し、平成29年12月22日に国の同意を受けているところでございます。

現在の計画期間につきましては、令和5年3月31日までとなっております、期間内に事業者による計画承認を受ける必要がございます。その承認を得ることで、5年を超えない期間で計画を進めることができます。

現在総社市では、岡山総社インター周辺である長良地区5.3ha、西阿曾地区に16.5haを重点促進区域として設定しております。

場所につきましては、右、15ページを御覧いただけたらと思います。

進捗状況につきましては、長良地区ではコアテック株式会社が自動車、電気関連等の大規模自動化生産ライン設備の製造及び研究開発を行う施設を計画し、現在造成工事が行われているところがございます。西阿曾地区でございますが、株式会社前田物流サービスが令和元年12月27日付で計画承認を得ておりましたが、諸事情により計画の取下げの申出があり、令和5年1月20日付で取消しがなされたところがございます。もう一点、岡山土地倉庫株式会社でございます。令和4年12月27日に計画承認を得て、現在開発許可の準備を進めており、農振除外の手続を行っている状況でございます。

次に、今後についてでございますが、この未来法の計画期間が令和5年3月31日までとなっておりますが、国が新たな基本方針を検討している状況でございます。そのため、現行の基本計画の延長について国の同意が得られるよう、手続について岡山県と共同で進めている状況でございます。延長期間につきましては、最長令和5年度末までとなる予定でございます。

説明は以上でございます。

○委員長（小川進一君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小川進一君） これをもって、質疑を終結いたします。

本件については、報告を受けたということにいたします。

次に、報告事項の4、「SOJAぐるぐる古墳部」事業の結果について、当局の報告を願います。

観光プロジェクト課長。

○観光プロジェクト課長（赤木郁哉君） それでは、報告事項4の「SOJAぐるぐる古墳部」事業の結果について御報告申し上げます。

資料16ページの資料4を御覧ください。

本事業は、昨年6月議会の補正予算で御議決いただき、観光庁の補助を受けて実施した事業でございます。コロナ禍での分散型観光として、音声ARアプリを利用した新たな旅を昨年10月15日から大みそかまで開催いたしました。1,900基を超えます総社の古墳史跡群の環境を観光資源といたしまして再評価し、本市の暮らしや伝統、産業、食などに触れるルートを市内有識者ととともに構築し、人気古墳漫画とコラボレーションして全国発信を行ったところです。

約2箇月半の開催期間中、このページの下折れ線グラフにございますように、このアプリツアーには実に664件もの参加があり、総社における看板商品としてのツアーに誘引できました。また、17ページのインスタグラムの記事で紹介しておりますように、古墳テーマの古墳カレー、Tシャツ、ステッカーなどの商品開発も行ったところです。特筆すべきは、市内の交通事業者であります株式会社美袋交通さんが、来年度の7月から9月に開催されますおかもやまデスティネーションの

アフターキャンペーンの期間中に、このアプリツアーを独自で継続実施すると伺っております。本市で開催いたしました事業が契機となりまして、市内の民間事業者が新規事業に踏み出すことは歓迎すべきことであり、大変喜ばしいことと考えております。本市では、引き続き民間事業者などと連携して、地域に眠る観光資源を発掘し、磨き上げる取組を支援しながら本市の魅力を発信し、観光客誘致を諮ってまいります。

以上でございます。

○委員長（小川進一君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

太田委員。

○委員（太田善介君） それ、予算を通したものですけど、これ、幾らかけてやった事業でしょう。

○委員長（小川進一君） 観光プロジェクト課長。

○観光プロジェクト課長（赤木郁哉君） 事業費は、約1,000万円です。

以上です。

（「市の負担は」と呼ぶ者あり）

○委員長（小川進一君） 観光プロジェクト課長。

○観光プロジェクト課長（赤木郁哉君） 市の負担は、約250万円です。

○委員長（小川進一君） 太田委員。

○委員（太田善介君） 残りは補助金ですか。

○委員長（小川進一君） 観光プロジェクト課長。

○観光プロジェクト課長（赤木郁哉君） はい、観光庁の補助金であります。

○委員長（小川進一君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 私も、Tシャツを買ったりそのステッカーを三つつなげて車に貼ったりとかはしたんですけど、このステッカーが、何、何って結構注目というか、したので、それでこれ、参加者にアンケートというか、よかったとか次回もこういうことをやったらぜひ来たいとかという声はあったんでしょうか。

○委員長（小川進一君） 観光プロジェクト課長。

○観光プロジェクト課長（赤木郁哉君） 今回アプリを使用した中に、お気づきの方いらっしゃったかもしれませんが、コラボレーションした人気の声優さんからプレゼントということでアンケートに答えていただく方がいらっしゃいました。そのアンケート結果をざっくり申しますと、特筆すべきは、まず全スポット制覇が71.4%と、まあまあ極めてコースロイヤリティーが高い結果、シナリオ系の音声ARツアーが特徴になっておりますと。それから、古墳史跡のスポットを紹介して満足度が高かった。あとは、印象に残ってるスポットが、作山古墳は当たり前なのですが、同スコアで三因にあります浅原峠上がり口の峠古墳群、そちらのほうも満足度が高かったということで、通

常の観光スポットと大きく異なる点でCS効果があったかなど。

それから、あとツアー参加でよかったこと。地元在住でも行ったことがなかったスポットに行けて再発見できたなどと、あとまたとにかく出会う人が温かかった、総社ブランディングとも合致しており、今後を活かしたいと、こういうような声が上がっております。

（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（小川進一君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小川進一君） これをもって、質疑を終結いたします。

本件については、報告を受けたということにいたします。

以上をもちまして、本日の報告事項は全て終了いたしました。

これをもって、本委員会を閉会いたします。

閉会 午後5時7分

総社市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに押印する。

産業建設委員会委員長 小川 進一